

平成25年度 第9回
高野町農業委員会 定例会

議 事 録

平成25年12月12日開催
(公開用)

高野町農業委員会

平成25年度 第9回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

- 開催日時 平成25年12月12日(木)
- 開会時刻 午前10時00分開会
- 開催場所 高野町役場 2階 大会議室
- 出席委員 1番 久保良作 2番 上田静可 3番 下名迫勝實 4番 柳葵
5番 井阪晴美 6番 中林敬 7番 梶谷廣美 8番 西山一高
9番 井手上治己 10番 尾家富千代 11番 井阪征郎

以上11名出席
- 欠席委員

以上0名欠席
- 事務局員 事務局長 佐古典英
事務局員 下西修造 門谷 佳彦 垣内 宏樹
- 関係者 まち未来課 係長 尾家 和代
- 議事事項 議案第12号 農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱いについて
報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
報告第9号 東海・近畿ブロック女性農業委員研修会の参加報告について
報告第10号 平成25年度農業委員会先進地視察研修会実施報告について
- 議事内容 次のとおり

*****午前10時00分 開会*****

事務局（門谷佳彦）

おはようございます。

予定の時間となりましたので、ただいまより平成25年度第9回の高野町農業委員会定例会を開催いたします。

本日の委員会ですが、出席委員11名、全員出席でございますので高野町農業委員会会議規則第9条により規定数を超えておりますので成立をしておりますことを御報告いたします。

事務局長

皆さん、おはようございます。本日、農業委員会、第9回になりますけど、12月、本年最後の農業委員会でございますが開催させていただきましたところ、皆さん久しぶりに全員農業委員さん御参集ということでありがとうございます。

またきょう、きのうの夜半からですけど、本格的な積雪は初めてですけども、一週間ぐらい前にちょっとちらっと降ったんですけど、これからもう冬本番を迎える中で、また3月まで閉ざされた寒い雪の中で過ごすわけになるんですけども、農家の皆さんにおきましても一応、収穫等終わった段階と思いますが、また来春に向けて皆様にもいろいろ御意見等あるんじゃないかなと思っております。

それと、先日11月15日と16日に長野県の高森町のほうに視察に全員で行きまして、実りのある視察ができたんじゃないかなと感じております。向こうの高森町の農業委員会の皆さんとはいろんな取り組みの中で、遊休荒廃農地の解消対策であるとか、農地の利用集積、また全体の農業委員さんとのかわりとか、うちほうから3点の調査等、調査というんですか、お話し合いたい項目を提示しておったんですけど、いろいろ向こうのいろんな体験とか実績踏まえた中でのお話をいただいたり、また防護柵等についても、向こうリンゴ園で猿が多いということで、何百メートルという、これも国の補助事業を活用してるわけですが、そういう地域ぐるみで防護柵を張っておるとか、まだまだうちの場合とちょっと若干、内容等も違う点もあったんですけども、同じ農業を目指す地域という中で、何らかの御参考になったんじゃないかなと感じております。

また、先日の研修の内容等、また学んだこと等の要約につきまして、本日のその他の議題で下西係長のほうから、またまとめました結果、皆さんに御報告させていただく予定でおります。

ただいまの、本日の農業委員会の内容でございますが、本日皆さんに御審議していただく案件、4件上げております。議案としまして、農業委員会選挙人名簿の製作、申請の取り扱いということで議案12号、それと報告3件としまして、農地法第3条の3第1項の規定による届け出と、東海・近畿ブ

ロック女性農業委員研修会の参加報告、それと25年度の農業委員会の先進地、今言った御報告ということで4件、議案として上げさせていただいておりますので、どうか忌憚のない御意見を出していただきまして、11時ぐらいまでに終了したいなと考えておりますので、慎重審議のほうよろしく願いしたいと思います。

本日寒い中、どうも御苦労さんでございます。

事務局（門谷佳彦）

ありがとうございました。

続きまして、審議に入らせていただきます。

まず初めに、高野町農業委員会会議規則第28条に基づく議事録署名委員について事前に議長より御指名いただいております。

本日の署名委員につきましては、7番梶谷委員・8番西山委員にお願いをいたします。

続きまして、議長の選出について高野町農業委員会会議規則第8条により当会の会長となっておりますので、会長、議事進行よろしく願いいたします。

井阪（征）議長

では、平成25年度第9回高野町農業委員会の定例会を開催いたします。

それでは、議案第12号、「農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱い」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（門谷佳彦）

議案第12号、「農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱い」について。

このことについて、農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年3月31日政令第78号）第3条の規定に基づく農業委員会選挙人名簿調製のための申請書の取り扱いについて、審議願いたい。

平成25年12月12日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

次のページに同封のお手元にお配りをしております封筒の中身に、各農家に対する宛名の文書の説明と空白の申請書を入れております。

次のページから以降の議案書については第1投票区から第14投票区まで全ての分を掲載しておりますが、担当委員のもとに担当の対象となられる方の名簿を入れさせていただいております。

この名簿につきましては、本議案については農業委員会等に関する法律施行令第3条に基づく選挙人名簿の調製のための取り扱いでございます。

毎年1月1日現在において、同月10日までに農林水産省令に定める様式により、農業委員会選挙人名簿調製のための申請を農業委員会を經由して高野町の選挙管理委員会へ提出することとなっております。

昨年度より各地区担当委員様に個々に配付をしていただき回収をするよう
にお願いをしているところでございます。

本年も同様に行いたいと考えております。

内容につきましては、各封筒に、各委員様の担当区ごとの名簿及び申請書、
基本的には委員様が配布及び回収していただくことになるのですが、どうし
ても回収の日時が合わない方に関しては返信用封筒を何枚か入れております
ので、その封筒に入れていただき、事務局へ直接返送していただく方法もご
ざいますので御活用ください。

もう既に御承知かと思いますが、選挙人名簿に記載できる方としまして、
平成26年3月31日現在で満20歳以上であるということ。

10アール（1反）以上の農地を耕作している者。

以上の要件に合致した者が申請できる者となっております。

名簿につきましては、昨年度の申請していただいた後、皆様に審議してい
ただいて確定した方を載せております。

そこから転出、もしくは死亡等の理由で減った方というのが何名かいます
ので、その分を抜いてございます。

新規の方というのは事務局のほうで調べましたところ、該当者がいてなか
ったということで、昨年より減っているという傾向になります。

もし、事務局のほうで調べた限りで名簿のほうに抜けている方で対象とな
り得る方がいましたら、各担当委員の方のほうで選挙人名簿のほうを提出し
ていただくよう御依頼お願いいたしたいと思っております。

以上で御審議をお願いいたします。

井阪（征）議長

今、事務局より説明がありました。

皆様方、質問、御質疑、または御意見ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

異議がないようですので、議案第12号について可決といたします。

続きまして、報告第8号、「農地法第3条の3第1項の規定による届け出」
について、事務局より説明を願います。

事務局（門谷佳彦）

報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定による届け出」について、農
地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、
別紙農地について届け出があったので報告します。

平成25年12月12日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

済みません。

議案書のほう 11月となっておりますが、12月に訂正をお願いいたします。

次のページからでございます。

この報告関係につきましては、以前より同様の案件で、相続による農地の権利移動でございます。

事務局において内容は審査し受理し、申請者に対して受理書・通知書の交付を行っております。

農地の所在地につきましては、次のページにございますとおり、下筒香の6筆でございます。

以上でございます。

井阪（征）議長

ただいま、事務局から説明がありました。ご意見、質問等ございませんか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

御異議がなければ、報告第8号については以上とします。

続きまして、報告第9号、「東海・近畿ブロック女性農業委員研修会の参加報告」について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（下西修造）

報告第9号、「東海・近畿ブロック女性農業委員研修会の参加報告」について、別添のとおり、近畿・東海ブロック女性農業委員研修会に参加したので報告する。

平成25年12月12日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

東海・近畿ブロック女性農業委員研修会の報告についてですが、平成25年11月22日、京都市、ホテルセントノーム京都におきまして、毎年開催されている東海・近畿ブロック女性農業委員研修会に当農業委員会からは井阪晴美氏と事務局の私、下西が出席いたしました。

研修では、情報提供として「地域農業の活性化や6次産業化に女性の能力を生かすために」と題し、女性は農業や地域の活性化において重要な役割を果たし6次産業化などの担い手として大きく期待されており、その能力の発揮を一層促進していくことが必要であることの説明がありました。

次に「農業者年金の普及推進について」は、研修会の度に農業者年金の仕組みや特徴について毎回の説明がありました。

今回、ぜひとも家族や女性にも普及いただきますようにという説明がございました。

次に「第22回農業委員統一選挙に向けた女性農業委員登用の取り組み

について」ということで選挙に向けた女性農業委員登用にに向けた重点的取り組みで女性農業員が一人も登用されていない委員会の解消として登用の加速化に取り組むよう政府の動きがございました。

また、女性農業委員だからこそ取り組める事業や政策を推進し、多様な人材が登用されるよう普及啓発いただきたいという説明がございました。

また、今回の講演では、現在とても活躍されている方で、農業の現場で情報流通の改善に取り組んでいるベンチャー企業のエムスクエア・ラボ代表取締役の加藤百合子さんがこれからの農業、また、女性がどのように農業にかかわっていくか体験や実例を挙げ、短時間ではございましたが参加者は熱心に聞き入ってございました。

また、質疑応答ではいろいろな意見や質問がございましたが時間がなく、最終の次第へと進み、10組のグループに分かれグループディスカッション形式で「これからの女性農業委員のあり方」について討論を行い最後にグループの代表が発表するという形で、自分自身のモチベーション向上と女性農業委員に期待する情勢は大きいことなど、第22回農業委員統一選挙に向けた女性農業委員登用に取り組んでいきたいと思います」といったことで閉会しました。

以上が今回の研修会の報告です。

井阪（征）議長

ただいま、事務局より説明がありましたが、御意見、御質問ありましたらお願いします。

参加しました、井阪晴美委員さん、何か感想ありませんか。

井阪晴美委員

はい、5番井阪です。

ちょっと報告についてですけど、下西さんがされていたとおりなんですけども、やっぱりほかの地域が農業委員会の組織も大きくて、女性の数も7人ほどおられるというところもありまして、そういうところはやっぱりかなり女性の方が活躍しておられまして、主に土地の特産品を加工して、それを直売所で売るとかというふうに農業委員さんが主になって、女性の農業委員さんが主になって、そういう活動をされておりました。

そして、私らみたいに議会推薦の女性の方はやっぱりこれということもできないので、何かせえ何かせえと言われるんで、自分のあいてる耕作放棄地の土地に大豆を植えてきな粉に加工したりとか、そういったことしかできないという方もおられましたし、それで、特産の果物をドライフルーツにして、これを一度売ってみようかと言って、仕掛けしているところの女性農業委員さんがおられました。

思ってみたら、私らはこれといったこともしてないんで、なかなか発表する機会があっても発表できませんでした。

何かせなと思うんやけども、私もちょっと1年ほど、自分の耕作放棄地

を活用して大豆をつくって、それをお豆腐に加工してもらったり、おみそづくりもしてみたんですけど、そこへ力が行ってしまったらどうしても自分の田畑がどうしても休まんないこと起こってきて、こっちしたらこっちを休めんなんので、やっぱりそれはあっちもこっちもできへんなとまずは思いました。

何かこれといった特産があれば、また地域も活性化になると思うんですけど、この6次産業も大事ですけど、私は1次産業の自分は生産のほう今あるのが向いてるのかなとつくづくそのとき思いました。

以上です。

井阪（征）議長

どうも。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

各委員より （「異議なし。」）

井阪（征）議長

ご異議がなければ、報告第9号は以上とします。

続きまして、報告第10号「平成25年度農業委員会先進地視察研修実施報告」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（下西修造）

報告第10号、「平成25年度農業委員会先進地視察研修実施報告」について、別添のとおり、平成25年度農業委員会先進地研修会を実施したので報告する。

平成25年12月12日提出、高野町農業委員会会長、井阪征郎。

平成25年度農業委員会先進地視察研修報告ということで、参加されました委員の方、お疲れさまでございました。

目的としまして、他県の農業委員会事情を視察・調査することということで、農業に対する知識と資質を広めるとともに、本町の農業委員会に関する諸問題の解決の糸口の資料及び情報を得て、今後の実践活動の糧にするとともに、農業委員会の振興に資するということが目的でございました。

期日としまして、平成25年11月15日、金曜日から16日、土曜日での2日間。

場所は長野県高森町、別紙行程表のとおりとなっております。参加者につきましては、農業委員・農業委員会の事務局13名ということで、別表のとおりとなっております。

内容としまして、高森町農業委員会の意見交換会。

2点目は高森町農業関係施設の視察ということで、有害鳥獣侵入防止柵の見学。

3点目が高森町農園見学体験。

そして4点目、高森のまるごと収穫祭見学ということで、学んだことの要約としまして、農業関係施設として有害鳥獣侵入防止柵設置事業の取り組みについて現地にて担当者から説明を受けました。

これまで施設整備に至った経緯や施設の特色などでございました。

農園見学体験では、果樹園でリンゴ狩りを実施しまして、生産者の認定農業者、この方につきましては移住され、二世帯でIターンということでございました。

品質や現状などの説明を聞き、体験ということにしました。

高森町の農業委員会との意見交換会としまして、本町農業委員会事務局長より御挨拶、農業委員会の意見交換会開催ということで、事前に3点の質問事項を提案させていただきましたので資料とお話させていただきました。

1つ目として遊休荒廃農地対策農地の事例・仕組みについてで、全国的に荒廃遊休農地が増加する中で成果が上がっている町の施策は、とても参考になりました。

2つ目として農地利用集積に係る推進の取り組みについて農業者の減少と遊休農地が大幅に増加する中で優良農地の集積を推進し農業委員会と行政がかかわり営農支援センターであっせんの仕組みを構築したということでございます。

3点目が女性農業委員のかかわりについて委員自身がみずから地域で活動し、範囲を広めていき、農と食をつなげ、女性農業委員にしかできないかかわり方などを説明いただきました。

高森町農業委員会部局及び営農支援センター担当者からの説明を受け、意見交換がございまして、本町の委員さんからは積極的に質疑がございまして、有意義のある会議となりました。

意見交換会終了後、会場を宿泊のたかもり温泉に移し、高森町農業委員会の皆様と懇親会を開催、歓迎を受け、よき交流が深められたと思います。

翌日、高森町まるごと収穫祭の見学ということで、町を挙げての催しで、もてなしブース・体験ブース・販売ブース・催し各ブースを見学しまして、体験ができたと思っております。

高森町の農業委員会の出展ブースに招待、もてなしを受けまして、開催式典では、本町農業委員会会長の紹介もございまして交流を深め、高森町の2日間の研修が終了しまして、最後に関係者に挨拶を行い帰りに着きました。

感想といたしまして、農地や農業、担い手や後継者の問題はどこでも同じでございます。

農業委員会と行政などの関係機関が一体となった取り組みの成果もありました。

地域で農地を守ることへの強い意識、行政・支援センターなどの関係団

体が一体となった耕作放棄地の解消、解消後の継続営農ビジョン、これらが成功させるための要素として欠かせないものであるということを思いました。

地域の活性化とともに遊休農地の発生防止は、農業委員ほか協力者の多くの目配り、また、行政のサポートも必要であり、農業委員会の役割も極めて重要だと感じ再認識いたしました。

今回の高森まるごと収穫祭についても、住民の総意がなければ目的は達成しない。

さらに地域から取り組む姿勢も必要ではないかと、また、現地で学ぶことはとても意義がある事など、今回の視察で実感いたしました。

以上、報告いたします。

事務局長

今の下西係長からまるごと収穫祭等を含めた農業委員会の経過報告、また感想という中で報告があったわけですが、やはりこの農業委員会の持つ役割というの、すごい大きな役割をウエートを占めてるとのこと。

これ、どこの地域でも同じなんですけど、高野町にも農地やる中で当然行政との親密な関係の中で、農業委員さんにいろんな意味で御活躍いただく、これから高齢者、また高野町も遊休農地がふえてくるという中で、いろんな仕掛け、いろんな行政としての地域振興というのがすごい重要な位置づけになってくるんじゃないかなということを感じたわけですが。

それと、今回の研修につきまして、農業委員の皆さんとまち未来課に地域振興係という係があるんですけども、ここの係で鳥獣被害対策であるとか、また地域をどういうふうにしていこうよという、まさにうちの課の大きなまち未来課というような中で将来的なことをどういうふうにしていくかということで、この地域振興とかなり密接なつながりがあるということで、今回、地域振興係のほうも一緒に同行させていただいて、一緒に研修を受けさせていただいて、何か行政で部で仕事をしていく中で、何か手がかりになったり、ヒントになるものがあるんじゃないかということで、地域振興係2名同行させていただきました。

それで、地域振興の尾家係長から皆さんにいろいろお世話になりましたということで、一言お礼言いたいということで、お取り次ぎしております。

関係者（地域振興係長 尾家 和代）

皆さん、おはようございます。

きょうは農業委員会開催ということでお疲れさまでございます。

今、事務局、事務局長のほうから御報告ということでありました件ですが、私が担当させていただいている地域振興係、本当に過疎化、高齢化が進んでいく、この御時世において、地域それぞれの今後来る課題、また伸ばしていけるものは何かということ地域の皆さんと一緒に考え、

形にしていくというお仕事やと、とりわけ毎日従事させていただいています。

その中で今回、農業委員会さんの研修に参加させていただく内容を聞かせていただいたときに、やはり高野町、規模こそ違えども、高野町でも同じ悩みを抱えている。

または、まるごと収穫祭においてでも、高野町のほうが規模は小さいですけれども、小さいながらもことしも12月の末に産業フェスタという取り組みをさせていただきました。

そういうことで高森町さんとは少し規模は違うところもありますけれども、何かヒントになることを参考にさせていただけることというのがあるかなということで行かせて、同行させていただいたような経緯でございます。

事務局からの報告で、委員さんが担っているお仕事、遊休農地の解消のことでありますとか、高森まるごと収穫祭は地域挙げて、住民さん挙げて取り組まれているお祭りの中で、農業委員さん初め、それぞれの組織、町内会、いろいろな方が、まちの方たちが、どんな形で参画されるのか、もちろんそういうことは高野町としても取り組んでいきたい、そういう形に持っていきたいということで考えている中で本当に勉強になりました。いろいろとこういうことを私たち考えて仕事をしていくんやなということを経験させていただいた2日間でした。

どうもありがとうございました。

お世話になりました。

井阪（征）議長

他に事務局ありませんか。

事務局（門谷佳彦）

そのほか事務局より、ことしもお手元に委員手帳をお配りしております。中身に名前と農業委員会の印鑑と有効期限まで押印しております。

皆様、御自身のほうで内容を確認していただいた上、生年月日、住所、連絡先等を記入していただくようお願いいたします。

選挙人名簿等の配付の際、もしくは現地調査を行う場合、農業委員手帳を持ってってください。

顔見知りの人ばかりだと思いますが、一応、法律上、立入調査もできる権限がありますので、この手帳を必ず持っておいってください。

それで、失わないようにお願いします。

それと、あと選挙人名簿の提出ですが、富貴・筒香地区の委員さんにおかれましては富貴支所でも構いませんし、本庁でも、どちらでも構いませんので都合のよいほうの事務局のほうに提出をお願いいたします。

以上でございます。

井阪（征）議長

他に事務局ありませんか。

事務局長

意見がないようでございますので、本日の農業委員会これでおしまいにしたいと思います。

12月の最終の農業委員会で行いました。もう皆さんとお会いすることは年内ございませんので、どうか少し早いですけれども、よい年をお迎えになられていただきまして、また1月の農業委員会、皆さんと新年早々の農業委員会でお会いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それと12月にユネスコの世界遺産に日本の食ということで和食が登録されたということで、これちょっと農業委員会と外れるかもわかりませんが、うちの観光部門のほうで食を売り出そうということで、和食を売り出そうということで、企画しております。

まさに京都のほうで、和食を売り出したいという仕掛けのもとで、日本の食、和食が世界遺産登録されたわけですが、高野山にも精進料理という和食がある中で、26年早々に精進料理を日本の和食として何らかの形で売り出していきたいということで考えておるわけですが、まさに農業者と密接な関係でこれは取り組んでいかなければならないということで、地産地消がもう一度見直される大きな機会かなということで考えております。

そういうことで、また農業委員会の皆さん、また農業者の皆さんとともに、この高野山の和食の中で重要な材料として1次産業として、高野山でとれた野菜、高野山でとれた食材をどのような形で精進料理なり、高野山の食として売り出していけたらなというようなことも、これも観光部門になるんですけど、そういうふうな取り組みも今、始めておりますので、またいろんな機会で皆さんからお知恵いただいたり、またお教えいただいて、高野山一体となって高野山の農業をいろんな形で売り出したらいかなということも考えておりますので、またそのとき皆さんにいろいろお世話になると思いますので、よろしく願いしておきます。

本日はお寒い中、御参集いただきましてありがとうございました。

井阪（征）議長

特にないようですので、これで農業委員会、閉会します。
ありがとうございました。

*****午前10時35分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

平成25年12月18日

会 長 _____

署名委員 7 番 _____

署名委員 8 番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。

※この議事録は公開用に作成している為、個人情報に配慮し公開しています。